

せたがやノーマライゼーションプラン -世田谷区障害施策推進計画-
の素案への区民意見及び区の考え方

1 意見募集期間

令和2年9月18日～10月9日

2 意見提出人数及び件数

意見提出者数 52人

(葉書34人、ホームページ9人、FAX3人、シンポジウム6人)

意見提出件数 76件

3 意見の概要及び区の考え方

番号	意見	区の考え方
1 理念・考え方【3件】		
1	新しい街づくりとなるように政策、施策の実行をお願いします。	地域共生社会の実現に向けて、障害福祉サービス等の充実や障害理解の促進とともに、地域の課題を地域で解決していく地域づくりを促進してまいります。
2	高齢者の私と家内、障害を持つ長女と次女は、誰が、どう支えてくれ、「住み慣れた地域で支え合い自分らしい生活を安心して継続して暮らし続ける」事ができるのか。パブコメもそうだが、各所管が、縦割りで検討していたのでは、集合としての解決策は出てこないと考える。横串も併せて検討を進めてほしい。	区では複雑化・複合化した課題に対応して、適切な支援が受けられるようにするため、保健医療福祉の総合計画である世田谷区保健医療福祉総合計画のもと、高齢者だけでなく、障害者、子育て家庭、生活困窮者なども対象とする地域包括ケアシステムの推進に取り組んでおります。
3	障害者も生きる権利がある。一般人も生きる権利がある。一般人の生活が成り立たない、障害になるような障害者特権になるような人権は本末転倒でカンベンして欲しい。バランスを考えて欲しい。	障害者差別解消法においても、過度な合理的配慮を求めているものではありません。お互いに理解を深めていくことが必要になると考えます。
2 障害理解促進【5件】		
1	手話OKのバッジ、人に優しいお店のステッカーなどの取組みで障害理解促進を進めてほしい。【同様の意見1件有】	いただいたご意見も参考に、障害理解の促進に向けて取り組んでまいります。

番号	意見	区の考え方
2	<p>長期的には、障害理解のための啓発運動、特に児童生徒を対象の取り組みを、これまで以上に取組んでほしい。</p>	<p>障害理解の促進にあたっては、教育との連携は欠かせないと考えております。区では区立小学校4年生への差別解消等のリーフレットの配布、区立小学校へ聴覚障害者と手話通訳者を派遣する手話講師派遣事業を実施しています。また、社会福祉協議会においては福祉体験学習を学校、企業等を対象に実施しています。今後も取り組みの充実に努めてまいります。</p>
3	<p>障害理解の促進について、小・中・高・大学等の教育機関や地域の人向けの福祉学習をもっとすすめてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、福祉学習の内容を見直し、福祉に対する理解の向上を目指します。また、区立小学校と連携して障害理解の促進に努めてまいります。</p>
4	<p>地域活動のなかで、引きこもりの家族と交流を持ち、学校へ行けなくなり子どもの勉強も見守りもそして給食も受けられない状況から、子どもも食も細くなり音量も無くなり、筆力さえ弱くなるという現実を知りえた。考えてみれば私たちは障害者児の方々に何か一歩踏み込めない現実がある。精神障がい、知的障がい、様々な障害の現実、問題点などの啓発を地域住民とともに進めていくことが重要であり、相互理解が進むと思う。</p>	<p>障害の特性ごとに講演会を開催するなどして障害理解の促進に努めてまいります。また、居場所づくりを地域で進めていくことなどにより住民同士の接点をつくり、相互の理解につなげてまいります。</p>
3 合理的配慮【2件】		
1	<p>知的障害のある方は、自分の意思を言葉で正確に表すことに困難があり、その障害特性についての理解啓発を区としても、積極的にすすめてほしい。計画についてもわかりやすい情報提供が知的障害者には必要です。意見を聞く場合は必ずわかりやすい版（イラストや平易な言葉を用いた）を示してほしい。</p>	<p>知的障害者の特性の理解促進については啓発事業等を通じて理解促進に努めてまいります。知的障害者向けのわかりやすい版については、どのような用語を使うことが分かりやすい案内につながるのか、人それぞれ特性もあり難しい課題と考えています。関係機関等のご意見も伺いながら検討してまいります。</p>

番号	意見	区の考え方
2	<p>選挙において、わかりやすい情報提供の取り組みをして、知的障害のある方になるべく投票行動をしやすい環境を準備し、合理的配慮を提供してほしい。</p>	<p>選挙では、言葉でうまく意思や状況を伝えられない障害をお持ちの方への配慮として、投票所にコミュニケーションボードを備え置くとともに、身体の不自由な方には積極的な介添えを申し出るとともに自書できない選挙人に対しては、本人の意思を確認した上で、代筆（代理投票）する対応をしています。</p> <p>あわせて、高齢者や障害者には急がせることなく、丁寧に対応し、不安を感じさせないように配慮するよう、職員に指導しています。</p> <p>また、投票について明確な意思表示ができない場合には、明確な意思表示ができるようになったときに、改めて来所するようお伝えしています。なお、投票所には人的介助の準備があることや代理投票が可能であることなどを区の広報媒体や投票所入場整理券に記載し、周知しています。</p> <p>上記に加えて、投票所となる施設を調査し、選挙人の動線上に段差があった場合は解消するなどハード面のバリアフリーに取り組んでいます。</p> <p>引き続き、「意思疎通」と「物理的環境」に配慮しながら、よりわかりやすい情報提供について検討し、知的障害を含め、障害のある方の投票環境の向上に努めていきます。</p>
4 地域人材育成【2件】		
1	<p>地域人材の育成について、鳥取県などで取り組まれている「あいサポート運動（障がい者サポーター）」を世田谷でもすすめてほしい。</p>	<p>いただいたご意見も参考に、地域人材の育成や障害理解の促進に向けて取り組んでまいります。</p>
2	<p>地域人材の育成及び相談支援の充実について、スタッフ確保のための団体設立し、企業を退職する時期の60歳から70歳の方々を登録して活用してはどうか。</p>	<p>社会福祉協議会において、地域福祉を推進するため地区サポーターの確保育成を進め、退職後の男性の活動・活躍の場づくりなど地域の皆さんと意見交換を行いながら行っています。地区サポーターについては、障害者施設の運営や行事の支援、区の催しの支援等にボランティアとして参加しています。</p>

番号	意見	区の考え方
5 災害対策【2件】		
1	<p>障害者・高齢者は地震・風水害の被害者になった時は公共避難所への歩行や生活は不可能です。そこで、区内の一定区域毎の避難を希望する障害者と高齢者の名簿と居住場所の図面等を作成しておく。同区域内や近隣区域の病院、ホテル、マンション、アパート等に緊急時入居の許可を依頼し、建物の名称、場所の地図、規模、空室状態等記録しておくとうい。</p>	<p>避難行動が困難な方については一定の条件のもとに名簿を作成しております。また、自助、共助を基本として町会・自治会との協定を締結し、同意をいただいている方の名簿を提供させていただいております。避難先となる避難所については主に世田谷区立の小中学校を想定しております。また、大型の台風等予め想定できる災害については、雨・風が強くなると避難が難しくなるため、避難所を事前に開設する想定でおります。</p>
2	<p>福祉避難所について、計画もしくは障害者のしおりに地図を掲載してほしい。区のホームページでは、施設に直接避難はできず、区が対象者を判断するとあるが、いつ、どんな基準で判断するのか、家族がバラバラにならないか不安です。福祉避難所には重度の方が優先されると思うが、発達障害等、一般の避難所への避難が困難な場合、ギリギリまで在宅避難でしのぐことになると思います。在宅避難者への支援物資の供給方法なども想定して、告知してほしい。</p>	<p>福祉避難所は、災害発生から概ね3日経過後に施設の被災状況等を踏まえ開設の判断をすることを想定しております。利用対象者は、自宅や一般の指定避難所等での生活が困難であると区が判断した方になりますので、原則として、福祉避難所に直接避難することはできません。</p> <p>災害発生後もケガをせず、しばらくは自宅での生活が可能となるように、生活用品の備蓄や家具類の転倒・落下防止措置など行っていただきたいと思ひます。防災用品のあっせんや家が一戸建ての場合は耐震化の診断や耐震工事費の助成などが受けられる場合もありますので、詳しくは区ホームページにて区民行動マニュアル等をご覧ください。また、在宅避難者への適切な情報発信に努めてまいります。</p> <p>なお、在宅避難者についても、区立小中学校などの指定避難所において「避難者カード」を作成していただくことで、安否を確認し、支援物資の提供等も行ひ計画です。避難所まで物資を取りに來られない方々については、ボランティアの協力による宅配も想定してあります。</p>
6 権利擁護【1件】		

番号	意見	区の考え方
1	<p>成年後見制度利用促進計画を内包したことで権利擁護支援と一体的な計画になっていることは評価できるが、世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のなかの成年後見制度利用促進計画との整合性に欠ける部分がある。</p>	<p>計画の内容については、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画と整合を図ってまいります。</p>
7 共生社会【4件】		
1	<p>2021年にオリンピック・パラリンピックが開催されるのを機に、馬事公苑や駒沢公園、砦の競技場などで継続的に健常者とハンディのある方々のイベントを行えないでしょうか。なかなか普段一緒になるという事が無いため、交流の場があれば良いと思う。ハードよりもソフトに重きを置き永続的に行うのはとても大切と考える。</p>	<p>区としましては、東京2020大会を障害者スポーツ推進の絶好の機会と捉え、障害者スポーツの推進に向けて様々な施策を実施しています。その1つに、障害のある人もない人も共に楽しめる障害者スポーツ体験会等を毎年企画しています。東京2020大会後も継続的実施していく予定ですのでご興味がありましたらご参加ください。</p>
2	<p>「地域共生社会の実現に向けて、区民、事業者、医療機関、教育機関、活動団体、NPO 団体等の地域の多様な主体の参加・協力のもとに、地域の課題を共有して課題解決に取り組んでいく地域づくりを推進します。」とあるが、区民はどのように参加・協力することを期待されているのでしょうか？また、福祉に関心や理解のある区民ばかりではないと思いますが、そのような区民はどのように参加・協力するのでしょうか。【同様の意見1件有】</p>	<p>障害者の高齢化や重度化、様々な家庭の状況等により、制度の狭間の支援の需要に十分に対応できない場合があります。例えば居場所や特定の生活支援等の提供に、地域の皆さんや事業所、機関等の皆さんに、できる範囲、無理のない範囲で場の提供や支援にご協力いただき困りごとの解決を進めていければと考えております。</p>
3	<p>シンポジウムに参加した。多くの計画目標がある中、「支援」のあり方を見直すことで世田谷ならではのノーマライゼーションプランになると感じた。介護でも看護でも現状の「一方向」の支援のあり方を、これからは「互助」（お互いに解決しあう。）ととらえたい。互助はお互い様の考え方で、学び合う機会（場）づくりと障がいのある人が自立と社会参加のための心のきっかけづくり（スポーツを用いる。）を持って理解が深まり、計画目標の達成につながると思う。</p>	<p>地域共生社会を目指していくうえで、障害のある人と障害のない人とがお互いに理解しあうことが重要となります。差別解消における合理的配慮の提供もお互いの話し合いにより配慮を提供するという考え方で、相互理解の促進に向けて、ご提案のスポーツを通じた交流促進は、きっかけづくりの1つとして、計画に位置付け取り組んでまいります。</p>

番号	意見	区の考え方
8 生活環境【6件】		
1	<p>70歳近い身体障害者です。夫を亡くして1人で生活できているのは三輪車が足代わりで生活が成りたっています。日に1、2度地下鉄で出かけますが先日も駅の裏側に置きましたが区を取りしまりに持って行かれ取りに行くにはタクシーを使わねばなりません。障害者優先の何かを考えてください。これでは病院にも行きにくく親の所にも行きません。駐輪に止めると駅までが私は大変です。</p>	<p>放置自転車は、道路通行の問題や交通事故の原因、地震など災害時の避難の妨げとなるなど、みなさまの生命と財産を脅かす事態を引き起こしかねない存在です。無意識に放置された1台がまた別の1台を呼び、それが積み重なって多数の放置自転車を発生させている現状もございます。</p> <p>区では、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律及び世田谷区自転車条例に基づき、区内36駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、定期的に放置自転車の撤去を行っております。</p> <p>道路上の駐輪は時間の長短や理由に関係なく、自転車をすぐに動かせない状態になった時点で放置とみなしており、撤去の対象としておりますので、ご理解いただけるよう、お願い申し上げます。</p> <p>自転車は手軽で便利な乗り物である一方で、ルールやマナーが軽視されがちであるため、安全にご利用いただくためには、利用者のみなさまのご理解とご協力が不可欠です。</p> <p>区といたしましても、放置自転車のない安全・安心なまちづくりを粘り強く進めてまいりますので、ご理解とご協力の程、よろしく願いいたします。</p>
2	<p>千歳烏山の京王線の立体交差を急いで欲しい。南側には二の足を踏んでしまします。本屋がない。烏山商店街の活性化にもなります。</p>	<p>用地の取得状況により変更となることもありますが、早期の事業完了を目指して工事を進めていきます。</p>

番号	意見	区の方考え方
3	<p>公園などの出入口は、自転車が通れる幅のスロープを広げ、車イスが通れる幅のスロープにしてほしい。</p> <p>Ex, 小田急線に沿った梅ヶ丘通り？池原本店から富士 356 公園に上がる階段の真ん中の急なスロープは車イスも通れる幅があり重宝しています。羽根木公園プレーパーク側入口の階段横のスロープは車イスには少し幅が足りず図書館側から出入りします。</p>	<p>公園の出入口は、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例に基づき、車椅子使用者等が通行できるルートの一つ以上確保してきております。また、その他の出入口についても、改修などの機会を捉え改善してきております。ご意見の階段真ん中のスロープについては、自転車等を押して通行するためのスロープかと思えます。階段の幅確保などに課題もございますが、今後の施設改修の参考とさせていただきます。また、梅丘図書館の改修により、今後、公園内との行き来がしやすくなる予定です。これらも含め、公園への安全で快適に出入り・通行ができるよう引き続き努めてまいります。</p>
4	<p>生活環境の整備について、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進は外出して実感出来ることが増えてきました。ありがとうございます。ただ、車イス用トイレは、あくまで車イスから移動出来る人が活用できるものです。横になったままオムツ交換が必要でオムツ交換台では小さくて乗れない子どもも多くいます。多目的トイレにベッドがあるととてもありがたいです。</p>	<p>区では、事業者等に建築物等の新築・改修・用途変更等の際は「世田谷区ユニバーサル推進条例」に基づき届出をしていただくことで、ユニバーサルデザインについての理解を深めるとともに積極的に生活環境整備の推進に協力していただけるよう取り組んでおります。条例による規制のあるベビーチェアやベビーベッドの整備は進んでおりますが、トイレの大型ベッド設置に関しては現在基準はなく、「望ましい整備」として建築物の用途や規模に応じて事業者の判断により設置をお願いしております。</p> <p>なお、「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づいて、高齢者や障害者、子育て中の区民等、だれもが安全に安心して外出できる地域社会を目指し、一部民間企業にも協力いただき、区内の多機能トイレ位置をマップ化し、ホームページ上で公開する取組を始めています。</p> <p>今後もだれもが快適に利用しやすいトイレ空間を確保できるよう、引き続き取り組んでまいります。</p>

番号	意見	区の考え方
5	<p>障害者が外出できるしくみと環境づくりが必要だ。</p>	<p>区では、事業者等に建築物等の新築・改修・用途変更等の際は「世田谷区ユニバーサル推進条例」に基づき届出をしていただくことで、ユニバーサルデザインについての理解を深めるとともに積極的に生活環境整備の推進に協力していただけるよう取り組んでおります。また、「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づいて、高齢者や障害者、子育て中の区民等、だれもが安全に安心して外出できる地域社会を目指し、「座れる場づくりガイドライン」の周知や、ベンチ設置費用の助成など、路上等のベンチの普及に取り組んでおります。なお、一部民間企業にも協力いただき、区内の多機能トイレ位置をマップ化し、ホームページ上で公開する取組も開始いたしました。今後も、だれもが外出できる仕組みと環境づくりについて検討してまいります。</p>
	<p>高校生の子供が車椅子で毎日電車を利用している。何線の電車に乗っても、電車の外側から車椅子マークが見えるのに、乗車するとシルバーシートなんです。車椅子スペースではなく、まぎらわしいのです。電車の外側に車椅子スペースのシール、シルバーシートのシール、もしくはホームに書いてくれるとわかりやすい。</p>	<p>この度いただきましたご意見は、区内の各鉄道事業者へお伝えするとともに、今後の区政運営の参考にさせていただきます。</p>
9 グループホーム整備【4件】		
1	<p>グループホームなどの障害者施設建設の際、反対運動が起きた場合には、行政が率先して住民との対話を行ってほしい。</p>	<p>区で施設整備を行うグループホームにつきましては、建設前に住民説明の場を設けるなど、対話を行いながら建設を進めてまいります。また、障害理解についても取組を進めてまいります。</p>

番号	意見	区の考え方
2	<p>重度知的障害者(区分5・6)の入所型グループホームを作ってほしい。梅ヶ丘について、最長5年の通過型となり、その先は区側と事業者が責任を持って遠隔地でなく区内に移行させるとの見解でした。子どもたちが生まれ育った世田谷の空気を吸って人間らしく楽しく笑って生活できる場を支えてほしい。【同様の意見2件有】</p>	<p>重度障害者のグループホーム整備は、重点的に取り組む課題として認識し、障害者施設整備等に係る基本方針に記載しております。今後、公有地などを活用しながら計画的に整備を進めてまいります。</p>
10 移動の支援【1件】		
1	<p>障害者の自立について考えるとき、先ず、自由な移動を支援してくれるユニバーサルタクシーを呼べるシステムに大きな期待を寄せている。ただ、現状では車椅子をタクシーに設置する技術を習得しているドライバーが非常に少なく、乗車拒否されることも多い。行政はどこまでこのシステムにフォローできるのでしょうか。</p>	<p>区では、公共交通機関等の利用が困難な障害者等の移動ニーズに応えた移手段を確保し、移動困難者の相談窓口として機能を果たす福祉移動支援センターの運営経費を補助しております。今後も移動サービスの質の向上に向け、福祉移動支援センターが開催する安全運転技術及び接遇、介護技術等の向上に関する研修などを支援してまいります。</p>
11 就労支援【2件】		
1	<p>都市農地を活用した障害者就労の確保に向けた農福連携の取り組みの推進について、平成27年に都市農地振興基本法が施行され、地方公共団体は、高齢者、障害者の福祉を目的とする都市農業の活用の推進をするために必要な施策を講ずるものとされました。区においても、都市農地を活用した障害者就労に向けた農福連携の取り組みを推進してほしい。</p> <p>ぜひとも就労等の活躍の場の拡大の項目として、都市農地を活用した障害者就労に向けた農福連携の取組みの推進を盛り込んでほしい。</p>	<p>国では、令和元年6月4日に開催された第2回農福連携等推進会議において、「農福連携等推進ビジョン」をとりまとめ、今後更なる推進を進める方向性を示しています。</p> <p>区といたしましても、区内の農地を活用した農福連携事業の推進は、障害者の多様な働く場の拡大や農地の保全に有効な取り組みであると認識しており、関係所管と検討を始めております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、計画に反映するとともに、実現に向けて検討を継続してまいります。</p>

番号	意見	区の考え方
2	<p>世田谷区内の障害者職業能力開発校の設置、又はIT技術者在宅養成校。障害者の就職には何かしらの訓練が必要。その際にスキルがあるといい。例えば在宅でホームページが作れたりプログラムが組めたりするといいい。</p>	<p>障害者の職業能力開発校や職業能力開発センターは東京都が設置、運営を行っておりますが、区内の就労移行支援事業所「さら就労塾@ぼれぼれ」や「Do-will」等ではパソコンスキルの習得をプログラムに取り入れ、実際に就職につなげる支援を行っております。</p> <p>「Do-will」で訓練を受けた方の中にはホームページの作成やCADによる製図等の業務で在宅就労されている方も多数いらっしゃいます。令和元年度は障害者雇用を検討されている企業向けに、「Do-will」から在宅勤務で重度身体障害者を雇用した企業の事例を発表するセミナーを開催し、多くの企業にご参加いただきました。今後もこの取り組みの充実を図るとともに、広く周知に努めてまいります。</p>
1 2 活躍の場【5件】		
1	<p>近所で元気な青年が、少々知能不全で何年も自宅で暮らしています。利益を求めての働き場所は無理と思いますが、こういう人たちの公・民間の半々くらいの作業所があれば、本人、家族の生きがいになり、将来家族がいなくなった時の助け合いの場になると思います。</p>	<p>区では、障害のある方の特性や希望にあった働き方ができるよう、多様な働き方の拡大に取り組んでおります。また、様々な関係機関が連携し、包括的に就労支援に取り組める体制の構築を行っております。</p> <p>今後も、一人でも多くの方が生きがいを持って地域で活躍できるよう、様々な活躍の機会の創出に取り組んでまいります。</p>

番号	意見	区の考え方
2	<p>川崎市の日本理科学工業のように、障害のある人が、稼げる、自立できる環境を用意してほしい。世田谷区として購入している様々な備品等の発注先を、優先的に障害者を置く採用している企業に定めるなどしてもらいたい。現実としては、障害者雇用による助成金で成り立つ業態ではなく、一般企業として賃金が保証されている企業が世田谷区内に存在してほしいと思う。</p>	<p>区では、世田谷区優先調達推進方針を策定し、障害者施設や障害者を多数雇用している事業所（特例子会社、重度障害者多数雇用事業所）から、物品および役務を優先的に発注する取り組みを進めております。お話のありました日本理化学工業（株）は、全従業員の70%が知的障害者であり、誰もがそれぞれの能力を発揮し、働きやすい環境整備を行うなど、合理的配慮が整った企業であると認識しております。区といたしましては、世田谷区障害者雇用促進協議会の活動を通して日本理化学工業（株）等障害者雇用に積極的に取り組んでいる企業の取組み事例などを紹介するプログラムを実施するなど、区内企業等に対して障害理解と雇用促進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
3	<p>遊ぶ施設がほしい 運動 買物 しゅみの場合 遊ぶ場所 おもちゃ ワンフロワを作ってほしい 2階をワンフロワにしてほしい</p>	<p>ご意見については参考にさせていただきます。</p>
4	<p>月に10,000円程度の障害者ピアカウンセリングの正式な支援。運営が困難なため。</p>	<p>精神障害のある方が自身の障害や病気の経験を強みとして活動する機会・活動（ピアサポート活動）を増やし、広げていきたいと考えています。ピア活動を希望する方を登録・認証する仕組みづくりや、社会参加から諸謝金が発生する雇用まで幅広く当事者が活躍できる機会や場を創出し、マッチングする仕組みづくりを進めていきます。</p>
5	<p>障害者が働く環境をつくる。場の創出。多くの障害者が働けなくて困っておられると推測します。</p>	<p>区では、障害者就労支援センターなどの就労支援機関が連携し、就労に向けた訓練から就労後のフォローまで一貫した体制を作り、就労支援に取り組んでおります。ご意見をいただいた通り、就労を希望する方が多くいらっしゃることは認識しておりますので、今後も引き続き障害者の多様な働く場の拡大に取り組んでまいります。</p>
13 地域生活支援拠点【1件】		

番号	意見	区の考え方
1	<p>地域生活支援拠点について拠点の整備についての道筋が示されていないように思う。法人同士の連携の一方で法人ごとの理念の違いや各々の事業での人材のやり繰りの課題を認識しているのであれば、どのように克服して、拠点整備を実現させるのか方針を示してほしい。社会基盤整備は区が積極的に核となる法人に働きかけ・バックアップをして、整備を押し進めてほしい。</p>	<p>地域生活支援拠点は、重度の障害者の緊急短期入所の対応や地域生活への移行、地域生活の安定・定着支援、障害の特性に配慮した断らない相談支援など、支援の専門性が必要となるとともに、拠点の機能は全て障害福祉サービス等や相談支援等で構成されているため、法人の協力なくして機能を展開していくことは困難な状況です。今後は法人や事業所にご説明しながら協力を働きかけてまいります。また、自立支援協議会等で進捗を確認するとともに、実施状況の検証等に取り組んでまいります。</p>
1 4 相談支援事業所支援【1件】		
1	<p>区内の相談支援事業者の数も増えたが、知的障害の特性を理解しサービス等利用計画を作成できる事業者は多くない。基幹相談支援が計画の評価やモニタリングなどを通して、各相談支援事業所の助言や検討をしっかりとやってほしい。今の基幹相談支援センターがどのように各事業所のスキルアップを図っているのか、現状が見えてこない。難しいのであれば基幹相談支援の機能は元に戻してほしい。</p>	<p>現在、基幹相談支援センターでは、人材育成機能として相談支援専門員の育成・確保に向け初任者研修や精神科病院からの地域移行などテーマ設定をした研修を実施しています。今後は、初任者から中堅期、専門知識の獲得まで育成段階に応じた研修体系の構築や、障害分野ごとの専門知識を有する相談支援アドバイザーによるサービス等利用計画作成、モニタリングに対する助言制度の強化を図ることで、相談支援専門員の質の向上や障害特性ごとの専門性を獲得できる環境整備を進めます。基幹相談支援センターが備える機能を十分に発揮するためにも、区としても連携しながら円滑な運営に向けて取り組んでまいります。</p>
1 5 相談支援【3件】		
1	<p>発達障害で区の機関を数か所訪ねましたが、保健福祉課は時間がかかるばかりで解決策は得られず、心療内科では高額な費用を求められ、「TOSCA」ではたらい回し。「ゆに」を訪れましたが、苦労話を長々とさせられた挙句、ペラ紙を数枚渡され、就労相談とは程遠い内容だった。ハローワークの障害者雇用も納得のいく対応がなく、現在は日雇い労働で生活をしている。どこも当事者の気持ちに寄り添ったサポートを希望する。</p>	<p>区では、発達障害がある方の就労や自立に向け、多様な相談や支援を行っております。また、障害支援のみならず、若者支援や生活困窮者支援、精神保健に関する取り組みなどとも連携を図り支援を行っております。こうした機関が有機的に連携を図り、当事者に寄り添った支援が行えるよう、人材育成やネットワークの構築に力を入れてまいります。</p>

番号	意見	区の考え方
2	<p>支援というと、与える、やってあげるといふ上からの気持ちに陥りやすい。発達障害のある子、知的障害を持つ方であったとしても、本人がどうしたいかを尊重することを中心において支援プランを考え、本人の本当の個性、可能性、持っている力を発掘し、引き出し、社会と結び付けていくということを支援や施策の中心に据えることが大切なのではないだろうか。</p>	<p>障害者又は障害児の保護者に対して支援プランを考える際は、意思決定支援に配慮したうえで、当事者の自己選択を尊重した対応が必要だと考えます。あらゆる支援の入り口となる相談支援に関する研修や勉強会等により十分理解を深めていきます。</p>
3	<p>相談支援の中で”セルフプラン”も活用していくというようなことを話していたと思いますが、高齢の家族の場合は”セルフプラン”はやめてほしい。</p>	<p>障害のある方が障害福祉サービスを利用するに当たり、サービス等利用計画案の作成をセルフプランとするか、相談支援専門員に依頼するかについては、御本人の意思決定に基づき進められます。本人の状況等により、意向の確認に時間がかかったり、不安定であったりする場合には、その都度御本人の意向を確認してまいります。</p>
16 地域生活支援【6件】		
1	<p>都立光明学園において自立生活に向けたガイダンスを行ったとありましたが、青鳥特別支援学校では行わないのでしょうか。公平な実施を希望します。</p>	<p>都立光明学園から、18歳到達や卒後のサービス利用等について、福祉説明会における説明依頼があり対応したものです。</p>
2	<p>子供が目の難病の為うまく仕事もできず、日常生活も1人では食事をつくることもなにもできません。目の難病でも病名がつかないので障害者手帳も様々なサービスも受けることができない。親の私も要介護3の76歳で、いづとうなるかわからない。私がいなくなったらこの子は生きていけません。区に相談したのですがなんの回答も手助けもない。こんな大変な生活をしている人が世田谷区に在ることをわかってもらいたい。</p>	<p>区では地域障害者相談支援センター「ぼーと」が区の委託事業所として、障害福祉サービス利用希望者はもちろんのこと、障害福祉サービスの対象にならない方に対しても、適切な相談支援を行い、制度の狭間に落ち込まないような体制を組んでおります。今後、サービスに結び付かないケースに対しても適切な支援が行き届くような体制を組めるように、関係機関で連携を取り合いながら取り組んでまいります。</p>

番号	意見	区の考え方
3	<p>一人の障害者も取りこぼすことなく、『オール世田谷』で住み慣れた世田谷で安心して暮らしていけるように支えて欲しい。例えば東京リハビリテーションセンター世田谷が完成し、障害福祉サービスが充実したはずですが、短期入所28床完成したとのことで傍目にはショートステイが充実したように見えますが、行動障害があったり、支援の難しい方は受け入れてもらえず、今でもわざわざ遠方の短期入所施設を利用されている方もいらっしゃると思います。税金を投入して作られた社会資源を有効に使えるようにしてほしい。「受け入れ拒否ゼロ」を目指し、いつでもどんなに障害が重い人でも利用できるように改善してほしい。</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大が収まらない状況でございますので、各施設には感染対策の徹底を求めるとともに、行動障害や重度の障害がある方についても受入れが進むよう、引き続き働きかけてまいります。</p>
4	<p>中軽度の知的障害者は親なき後も自宅で居宅介護を利用しながら、地域で生活することも今後は増えてくると考えられる。居宅介護で賄いきれない場合は緊急介護人制度の利用をするなどして、地域で住み続けることができるようにしてほしい。特に愛の手帳4度の場合は現行では緊急介護人制度の利用ができないが、高齢化や健康状態など一定の基準を考慮して、制度の利用ができるようにしてほしい。</p>	<p>愛の手帳4度の方が、高齢化や健康状態などの状況に応じ、一定の基準を設けて制度の利用対象とすることは、基準の作成や健康状態の確認等が難しく実施しておりません。いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>障害者の高齢化により、介護保険制度へと移行していく障害者が徐々に増えつつある。切れ目のない支援、ライフステージを通じた支援の取り組みの中に、障害者の高齢化に伴う諸課題とそれに対する施策についても触れておいた方がよいのではないかと。</p>	<p>相談支援の充実の中で介護保険のケアマネジャーとの連携について、日中活動の充実の中で障害者施設と介護保険施設の相互理解や連携、交流について計画化してまいります。</p>

番号	意見	区の考え方
6	<p>重度障害の基準に関して、重度の寝たきりの人でも知的障害がない人もいる。重度心身の基準に関して身体かつ愛の手帳が必要というのはおかしいと思う。重度心身の取得ができず体が動かない人の援助が少なくなってしまうのはおかしい。</p>	<p>在宅レスパイト事業など一部の事業については、重度の知的障害との重複が事業を受ける条件となりますが、重度身体障害の方へのホームヘルプや障害者手当等の支給基準は、知的障害が重複する方と同一です。</p>
17 基盤確保【1件】		
1	<p>老若を問わず、いつ自分が障害者になるか先の真暗な現代、障害施策、大変な計画の一つで、先ず、土地の確保。近親者がいつも見舞える程度の範囲。スタッフの確保が必要だ。</p>	<p>障害者通所施設の整備につきましては、整備にかかる基本方針を策定しました。今後は方針をもとに、所要量を踏まえて公有地等の活用により施設整備を進めてまいります。</p>
18 精神障害施策【1件】		
1	<p>成年後見制度利用促進基本計画に盛り込むべき事項に「チームや協議会等といった地域連携ネットワークの基本的仕組みを具体化」とある。精神障害者の支援で「地域の支援チームの体制づくり」があるが、成年後見制度利用促進基本計画とはどのような関係にありますか？関連があるのであれば、その関係性を計画上で明記してほしいです。</p>	<p>精神科病院へ長期入院している方の地域移行にあたっては、本人の意向を十分に尊重し、本人が希望する地域生活につなげることが重要です。こうした取り組みを進める際は、地域移行に関わる支援者が成年後見制度について十分理解したうえで必要な支援を進めてまいります。</p>
19 余暇活動支援【1件】		

番号	意見	区の考え方
1	<p>知的障害のある方が一般の余暇支援プログラムに参加することは困難です。彼らにとっての余暇は単なる自分の楽しみだけではなく、社会参加としての要素もあります。特に重度の方にとっては障害理解のある方のサポートがなければ参加は困難です。地域生活を考えるうえで、土日の余暇支援は重要な役割があります。体調管理を自分で意識できるように促す軽運動や様々なプログラムによって興味を刺激して成長を促すような体験は必要です。その余暇支援が地域の人との交流の機会であり、当事者の居場所となるので障害のある方も参加しやすい機会の創出に取り組んでほしい。</p>	<p>平成30年度より世田谷区提案型協働事業として、障害団体と協働しながら障害者通所施設の休日を利用した一部施設開放の試験的運用を段階的に行っております。今年度はコロナウイルス感染防止の観点からやむを得ず実施を見送っておりますが、今後のコロナウイルス感染状況を見ながら、来年度も引き続き休日の施設利用の試験的運用を継続し、休日の余暇活動の推進に向けた課題を整理してまいります。</p>
20 教育【3件】		
1	<p>障害に対する理解や配慮、また地域を共につくり育む共生社会の実現のためには、子どもの時から障害のある人もない人もともに学び生活する経験が必要で、計画の中に、特別支援教育のみではなく、「インクルーシブ教育の推進」を明確に入れてほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、修正を行いました。</p>
2	<p>学校より「せたがや11+」というチラシをもらってきたが、区内には都立の支援学校に通うお子さんもたくさんおり、この「せたがや11+」の対象になっているのか疑問を持った。チラシからは取り残されたような思いを持たれるのではないかと思った。教育委員会とのより深い連携と多くの方に分かりやすい形にしていく事を望む。</p>	<p>「せたがや11+」は世田谷区教育委員会の施策であるため、区立学校に在籍しているお子さんが対象となります。「せたがやノーマライゼーションプラン」の推進に向けては、普段から地域に障害のある人がいるということが認知され、障害のある人と地域の人々との相互理解が重要であることから、学校・家庭・地域が連携し、障害理解を促進できるよう取り組んでまいります。</p>
3	<p>多くの障害者が働けなくて困っておられることや外出できる仕組みと環境づくりについて、子どもへの教育に取り組んでほしい。</p>	<p>共生社会の形成に向けて、次世代を担う子どもに対して、障害理解を深められるような取り組みを進めてまいります。</p>
21 人材育成【2件】		

番号	意見	区の考え方
1	区職員に対する福祉体験研修等の実施は重要だ。当事者への支援に活かしていくのに加え、家族介護者への理解と支援の向上も目的に含めてほしい。	職員に対する研修では、当事者のみならず家族や周囲の方々への理解も含め障害に対する理解の向上に繋げるよう実施しています。 また、領域研修等における理解促進や実務経験を踏まえたOJT等によりスキルアップに努めてまいります。
2	計画の中で、人材確保は大きな課題と思うので、計画の中で解決策を示してほしい。	人材育成については、区独自の研修や資格取得研修の実施を計画に位置付け、事業者の介護人材等の確保・育成を支援してまいります。
2 2 移動支援事業等【4件】		
1	車いすや補装具などを作成するのに板橋の小茂根まで娘を連れて行くのが本当に大変です。なぜ世田谷区で作成できないのでしょうか。ドクター、リハビリの先生、業者さんが常にいる施設を作ってほしい。また、以前のように学校でも作成できるようにしてほしい。	障害のある児童の補装具作成にあたっては、本人の障害状況等を把握している医師による意見書作成と、本人に適合する補装具を作成できる業者との相談も必要です。児童の主治医による意見書作成が難しい場合には、都が指定する育成医療機関等をご案内しています。
2	高次脳機能障害ガイドヘルパーというサービスがあるが、移動支援を使いたくてもヘルパーがいいため使えない状態です。ヘルパーが少なく研修に行く暇がない事業所ばかりで、知識として学ぶことは必要だと思いますが、研修を修了しないと支援出来ないため機能しないサービスです。	高次脳機能障害者に対する移動支援は、高次脳機能障害の理解や支援技術の習得が必須との認識のもと、年2回「高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座」を開催しております。開催時間を可能な限り夜間に設定するなど、従事者の皆様が参加しやすいように工夫しているところですが、引き続き多数の方に参加いただけるよう、過去の受講者アンケート等の結果も踏まえ、検討してまいります。
3	高次脳ガイドヘルパーの資格制度はとてもヘルパー探しに苦労します。とても良い制度ですがもう少し柔軟にサービス提供出来るように出来ないか。	高次脳機能障害者に対する移動支援は、高次脳機能障害の理解や支援技術の習得が必須との認識のもと、年2回「高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座」を開催しております。従事者の要件につきましては、「高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座」の修了が必要と考えておりますが、いただいたご意見は、本事業のあり方を検討する際の参考とさせていただきます。

番号	意見	区の考え方
4	小学生でもヘルパーさんの余暇活動援助を可能にしてほしい。中学生以上からというのはおかしい。家族で大変な基準が違うので、一律に年齢で線引きをしないでほしい。	社会活動・余暇活動にかかる移動支援については、保護者の同伴ではなく自立した移動が可能となる年齢を「中学生以上」とし、自立した移動が難しい「中学生以上」の方に対し、一定の基準を設けて支援する制度です。よって小学生以下の方は対象とはなりません。いただいたご意見につきましては、参考とさせていただきます。
2 3 システム構築【1件】		
1	本日、第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)に対するパブリックコメントを投稿しているが、同様のシステムを構築することを求める。IT、AI、補助ロボット、ドローン、クラウド等を利用して、障害者、障害者支援、関連機器、関連組織を、区の職員を核として、ITネットワークで繋げれば、統合的な障害システムが構築でき、そのシステムは、高齢者支援システムと結合・一体化することもできる。来るべき何年かを計画、実行することを求める。	ご意見については参考にさせていただきます。
2 4 コロナ対応【2件】		
1	肺の病気で通院中の70歳の女性です。最近町内を歩く30～40歳代の男女が全くマスクをしないでスーパーで買い物をしたり、銀行のATMコーナーに並んでいるのが目立ちます。熱中症予防でマスクをしなくてよいと考える人が増えているのでしょうか？日常の買い物や銀行といった所へは行かざるを得ません。そんな時マスクをしない人と会うと恐ろしくなるのですが、東京ではもうコロナは”あきた”という状況なのでしょうか。それともマスクをしっかりつけるのは遅れているといったことなのでしょうか。テレビで表参道の人出が増えたことを伝えていましたが、皆しっかりマスクをしていました。世田谷区はどうしたことでしょうか？区の見解を聞きたい。	世田谷区内の新型コロナウイルス感染症の感染状況については、依然として一日の感染者数が20名を超える日もある等、予断を許さない状況が続いています。 こうした状況を踏まえ、密閉、密集、密接といった3つの密を避け、「自ら感染しない」と「他者に感染させない」ことに十分留意する必要があることから、手洗いや換気に加え、会話の際にはマスクの着用を推奨するなど日ごろからの感染予防策を徹底していただくよう、区ではホームページ等を用いて区民の皆様への呼びかけを行っております。 今後も区内の感染状況に応じてホームページ等を更新するなどして、広く区民周知を行ってまいります。

番号	意見	区の考え方
2	<p>コロナ対応について、家族介護者が感染した場合、障害児者へのケアを代替する対策について、今後、コロナに限らず同様な事態が発生した場合への対応策を盛り込んでほしい。</p>	<p>ご家族の感染が判明し、隔離されるか入院される場合、障害のある方だけが家庭に残される場合も想定されます。その場合、当事者の状況等を踏まえた支援や対応が必要です。関係所管や関係機関、かかりつけ医、相談支援事業所、サービス事業所等と連携し、支援先の手配など当事者の状況にあった必要な対応を行ってまいります。また、ケアするための受け入れ体制整備も図ってまいります。</p>
2 4 ふじみ荘【1件】		
1	<p>ふじみ荘は老人が元気になる施設で生きがいの場でもある。経費がかかりすぎなら対策を講じ、また、宿泊者1人という日もあるので宿泊もやめればよい。今までほったらかしで、なんの節約も努力もしないで閉館したいは納得できない。この施設は区民のもので、区長や議会の人たちで決めることではありません。区民の多数決で決めるべき、それが民主主義です。閉館したら、皆年寄りには徘徊、痴呆症、病人山ほど、医療費が大変です。私は、風呂、食堂、継続してください。</p>	<p>老人休養ホームふじみ荘の運営には、人件費のほか、浴室運営に伴う光熱水費や施設維持等が主な経費としてかかっています。施設の老朽化等により、施設の維持に大きなコストがかかってしまう財政状況等を考慮しまして、老人休養ホームふじみ荘については令和2年度3月末をもちまして閉館させていただくことになりました。今後も区内の高齢者人口の増加が見込まれる中で、高齢者の居場所事業を見直すとともに、孤立防止、健康寿命の延伸等に寄与する取り組みにも力を注いでまいります。</p>
2 5 用語【5件】		
1	<p>全く小さな事かもしれませんが、「ノーマライゼーション」＝助け合い、平等をめざす事、「アクセシビリティ」＝近づきやすさ、利用しやすさ、カタカナの利用がわかりにくさにならぬよう解説下さい。</p>	<p>用語解説に掲載してまいります。</p>
2	<p>障害者ではなく障碍者、障がい者、要配慮者を用いるべきだ。【同様の意見3件有】</p>	<p>区では法令で用いられている用語を使用しています。</p>
2 6 計画名称【3件】		

番号	意見	区の考え方
1	<p>「ノーマライゼーション」という概念は引き継がれつつも、その後の国際的な条約等の中で、障害福祉に関する理念は、社会的障壁の除去、社会モデル、インクルージョン、自己決定支援といった方向へと発展してきている。このため、こうした新しい概念を主軸においた名称にした方がよいのではないか。【同様の意見2件有】</p>	<p>ノーマライゼーションの解釈は多様になっており、同様のご意見をいただくことがあります。ノーマライゼーションは、普通にするや平準化するという意味ですが、もともと提唱者は、障害のある人を受け入れ普通の生活条件を提供することという社会の在り方を唱えています。これが現在の地域共生社会にもつながっているものと考えています。ご意見を参考に今後も検討してまいります。</p>
27 その他【4件】		
1	<p>言語障がいがあり電話をするのが苦手です。そこで話しやすい人に電話をしてもらおうようにたのむ時、感謝の気持ちを込めて”ありがとうシール”を渡したい。電話だけでなく困った事に手を貸してくれた方にも。出来たらそのシールを何枚かもらった人に区からごほうびが出ると助けてもらう人も助けた人も心嬉しい気分になるような気がする。【その他の意見3件有】</p>	<p>ご意見については参考にさせていただきます。</p>